

第14回 長南町過疎対策検討委員会議事録（要旨）

平成25年9月24日（火）

庁舎分館2階第一会議室

18時30分から

出席者 過疎対策検討委員会委員11名 アドバイザー1名

事務局 常泉室長、小澤

会議資料

- ・「若年層を取り込み、元気なまちづくりの火を起こす情報発信」
- ・「市」の復活による長南町の活性化と移住定住の促進
- ・農業経営のイノベーションによる雇用の創出と長南町の活性化
- ・創造型産業の醸成と誘致
- ・子育て支援の拡充と交流拠点整備による移住定住の促進と町の活性化

1. 委員長あいさつ（岩瀬委員長）

2. 検討・協議の内容

（岩瀬委員長）

それでは、情報発信部会のほうから発表をお願いします。

（白井委員）

（資料：若年層を取り込み、元気なまちづくりの火を起こす情報発信）に基づき説明。

⑧高齢者やネットを利用しない層を意識した発信方法の充実について説明を加えました。

1つ目は、まちの掲示版の見直し（設置個所・掲示の仕方）をする。

2つ目は、町が老人福祉施設と連携し、入所者等に町のニュースをお話しする時間を作る。

⑨マスメディアの戦略的活用について説明を加えました。

1つ目は、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど各メディアに長南町のイベント情報や特筆事項などを提供し、メディア発信を積極的に促す。

2つ目は、地域密着型のフリーペーパー・ラジオ番組・観光雑誌と連絡を密にとり、情報提供していく。

ここまで何かご質問等はありますか？

(佐久間委員)

掲示板は、普段あまり皆さん見ないのではないか？それならば、商工会や地域の商店などに直接チラシなどを貼らしていただくほうが効果的ではないか？

また、長南町を離れてしまった方々に対しても年に一度くらいメールなどを通じて町でのイベントなどの取り組み状況を情報発信することも面白いのではないか？

(白井委員)

集会所とかを活用することも良いと思います。

⑩マンパワーによる宣伝活動の拡大について説明を加えました。

行政や各種団体等の人的資源を有効活用して本町特産品やイベント等を宣伝する。

(岩瀬委員長)

この件について、意見等ございますか？

(意見・質問なし)

(岩瀬委員長)

それでは、特にないようなので情報発信部会の政策案といたします。

続きまして、「市」の制作について長谷川さんよりお願いします。

(長谷川委員)

(資料：「市」の復活による長南町の活性化と移住定住の促進)に基づき説明。

目的の書き方について箇条書きの部分を文章に修正しました。

政策の内容について、③出店者、参加者の募集の記載方法について、一部を参考資料の中に移しました。

④開催地と開催日の決定について 6) 笠森観音堂に通じる2本の町道(参道)を追加いたしました。

他は、さほど変更ございませんが、政策の後半に参考資料をつけてありますので、確認してください。

(岩瀬委員長)

参考資料の中に写真を追加してはどうですか？

(長谷川委員)

追加できる写真については、入れるようにします。

(岩瀬委員長)

この件について、他にご意見等ございますか？

(意見・質問なし)

(岩瀬委員長)

それでは、特にないようなのでこれで進めてください。

続きまして、空き家部会については、前回特になかったですね？

(池田委員)

空き家の掘り起こしについて、もっと具体的な記述をしたほうがよいのでは？

(武田委員)

これについては、前回議論した内容で改めて修正を加えるものではないと考えます。

(長谷川委員)

空き家掘り起こしの中に、空き家提供者側の体験談などを紹介していくこともいいと思います。

(岩瀬委員長)

それでは、今出た内容について、政策に位置付けるとかではなく、参考資料などとして、盛り込んでいくようにしましょう。

続きまして、長南農業のイノベーション部会について西田委員さんからお願いします。

(西田委員)

(資料：農業経営のイノベーションによる雇用の創出と長南町の活性化)に基づいて説明する。

政策の内容を大きく4つに分けて立てました。

①農業生産法人（会社組織）の設立推進と改革

・(株)会社制による農業法人の設立を推進する。

- ・農事組合法人から（株）会社への組織の転換を促進する。

②農業生産性の向上と農地の多重活用の推進

- ・（仮称）農地中間管理機構に協力して大規模家族経営者や組織経営者等に農地の集積と集約化を促進し経営規模の拡大を進める。
- ・町の指導協力のもと、水田の改良を進めて、稻、麦、大豆、野菜等を組み合わせた効率的な水田輪作営農に取り組む。また、ビニールハウスや温室などを利用した促成栽培など導入して経営の安定化を図る。

③生産特別区域の整備と地域ブランド化（特產品化）の推進

- ・本町農産物の地域ブランド化を推進する。
- ・農業実習施設やブランド品の生産地とするため、町有地や谷津の耕作地全域を町で借上げ生産特別区域に指定し公募等により農業生産法人などに貸し出す。

④農産物の販路拡大の推進

- ・町による広報活動又は組織経営団体等による営業部門を創設して積極的に町農産物の営業活動を行い、新たな市場の開拓を進めて販路の拡大を図る。
- ・圏央道の開通によると支援へのアクセス性の向上と羽田、成田空港に近接する好立地性を活かして農産物への国内販売と輸出を促進させる。

（三十尾委員）

農業で一番の問題となっているのが、後継者問題です。やる人がいない。外から人を連れて来るしか対策がない状態です。その中で、離農者対策として新たに農地を借りて耕作していただける人に対しては、補助金を支給する制度もできておりますが、なかなかうまくいっていない状態、つまり農業に取り組もうという人がいない状態です。

また、転作も問題があります。それは、個人営農者は、あまり転作に協力しない。さらに、長南町の土質からすると、転作しても畠に不向きでいいものができない。

良い方向にもっていくには、株式会社の組織を作って、農業をやって生産が上がった人が報われるような、収入が増えるような取り組みが必要です。

（岩瀬委員長）

三十尾委員から長南農業の厳しい状況の説明がありましたが、委員の皆さんのご意見等ございますか？

(池田委員)

(資料：長南町農業のイノベーション)に基づいて説明する。

長南町は土質がよいので他の農作物を作るのではなく米で勝負するべきだと思います。そして、若い農業就労者が他地域から来るには、無農薬農法や有機農法だと思います。

(石田アドバイザー)

今回あげていただいた内容は非常によくまとまっていると思います。今回は、具体的にこれを今後どう進めるかが次の提案になってくると思います。今日の段階ではここまで良いのではないでしょうか？

(三十尾委員)

あまり内容を細かくしすぎてしまうと、なかなか先に進まないので、それは実行に移す際に細かくしていくことにしましょう。提案については、この程度でよいと思います。

(岩瀬委員長)

それでは、方向性については今回の内容で良いと思われますので、細かい部分については施策の検討の中で議論していくことにしましょう。

つづいて、創造型産業の醸成と誘致について武田委員お願ひいたします。

(武田委員)

(資料：創造型産業の醸成と誘致)に基づいて説明する。

目的について、個人ベース・企業ベースの両方を対象として創造型産業の誘致をしていくということで、個人ベースを付け加えました。

現状については、笠森層の上にあり、災害影響が少ない場所であるということがいえます。(朝日新聞の資料に基づき説明)

また、(4)について加えてあります。「お金では買えない里山などの環境がある」ということです。

政策の内容について、①(3)について追加してあります。「いなか暮らし体験ツアー」を通して町外の人々に長南町の良さを知ってもらい長南町に馴染んでいただき長南町の人材になっていただけるようにするということです。

また、④芸術を創り楽しむ町にするために、音楽や芸術そして文学などの創造的な人々が住みやすい町にするということで、長南町の特性としては、隣家との距離が大きく違うので、隣家へ迷惑にならない範囲で音や煙などを出せるという利点を生かせてもらうことができます。

また、⑦観光宿泊の拠点作りについて、天然ガス採掘に伴うヨード含有の灌水を利用して温泉又は鉱泉を活用した宿泊施設を設けるのは良いと思われます。

(岩瀬委員長)

質疑等ございますか？

(佐久間委員)

農業大学の誘致などもよいのではないでしょか？学生などの若い方が町内にいるだけで、町の活気が違ってきます。農業用地はたくさんあるのでうまく活用できればよいと思います。

(岩瀬委員長)

他に意見等ございませんか？

それでは、続きまして子育て支援と交流拠点整備の部会について長谷川委員さんお願ひいたします。

(長谷川委員)

前回からの変更点についてですが、目的と現状については変更点はございません。課題の部分に少し変更がございます。活動スペースが生み出されていないという中の既存の施設が有効活用されていないという部分を追加させていただいております。また、ニーズの把握ができていない部分に世代を超えた交流がないということを加えてあります。

また、その解決策の提案に④農業活動、⑤ボランティア活動、⑥交流拠点の整備、⑦子育て支援活動についてのPRを加えました。

(岩瀬委員長)

意見等ございますか？

(西田委員)

被災者の受入れを一つの案として入れていくのはどうでしょうか？

(長谷川委員)

子育て支援として受け入れる部分もあれば、農業就労者として受け入れる部分もあります。様々な分野にまたがっており、環境の豊かさを表現していく部分だと思いますので、それぞれの分野にて検討していくのがよいと思います。

(武田委員)

タブレットを子供たちに持たせて、ＩＴに馴染んでもらう取り組みをすることを入れると良いと思います。

(田島委員)

西小学校がＩＣＴ教育のモデル校となっています。

(長谷川委員)

今後は、講師として在住のアーチストの方々を招くことも予想されます。その際には、どんなアーチストの方々がいるのかというリストづくりと横の交流のライン作りについて政策の中に含めていきたいと思います。

(石田アドバイザー)

9月末までに初めの3つの課題についてはまとまったと思われます。そして、次の3つの課題については、基本的な政策の方向までで良かったと思いますが、今出ているところで委員長のほうにまとめていただくような進め方でよいのではないかでしょうか？

(池田委員)

子育てのところスポーツの部分が無いですね？

(岩瀬委員長)

それでは、全ての政策についてまとめますので、私のほうにメールで提出してください。10月初旬に6つの政策について提言書を提出します。

次回の会議は10月1日（火）、午後6時30分から行います。場所は、分館第一会議室になります。

午後9時00分　閉会